

【請願項目】

1. 公共事業を防災・生活・環境保全優先に転換すること

- (1) 防災、公共住宅や下水道などの生活関連、環境保全等へ公共事業を転換すること。
- (2) 地球温暖化など環境破壊を防止するため乱開発を規制する法体系の整備や、情報公開及び住民参加による事業決定のシステムを確立すること。
- (3) 公共工事の監督・検査及び公共施設の維持・管理は国と自治体が責任をもって行うこと。この責任を遂行するために、公共事業発注官公庁及び独立行政法人等の体制を強化し、必要な職員を確保すること。
- (4) 国の責任を放棄し、国民の安全・安心を切り捨てる、十分な財源の確保を伴わない「地方分権」や「道州制」は行わないこと。

2. 公正な賃金・労働条件と業者の適正な収入・仕事を確保すること

- (1) 公契約法（公共事業における賃金等確保法）を制定するなど法体系を整備し、下請及び資材業者と労働者に対し適正な単価と賃金・労働条件が確保される仕組みを作ること。
- (2) 最低制限価格を設定するなど公共工事・業務委託でダンピング受注を防止する有効な仕組みを作ること。
- (3) アスベストの飛散防止や適切な処理方法を早急に確立するとともにアスベスト曝露に伴う健康被害を防ぐこと。じん肺・アスベスト被害者の労働災害認定基準を大幅に緩和し、基金制度を創設し、被害者に対して補償すること。
- (4) 建設業および建設関連業の各業種について労働者派遣法の適用対象としないこと。

3. 不況対策を早急に実施し、地域業として建設産業の再生を図ること

- (1) 橋梁、下水道、学校、病院などの公共施設の点検・補修を国の責任で行うこと。
- (2) 中小建設・建設関連業が優先的に受注できる施策を実施し、建設産業の再生を図ること。また、各省庁等の発注機関に官公需法を徹底させること。

2011年 月 日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

氏名	住所